

議会の委任による専決処分の報告  
(自動車損傷事故に係る損害賠償額の決定)

## 1 事故の概要

## 【1件目】

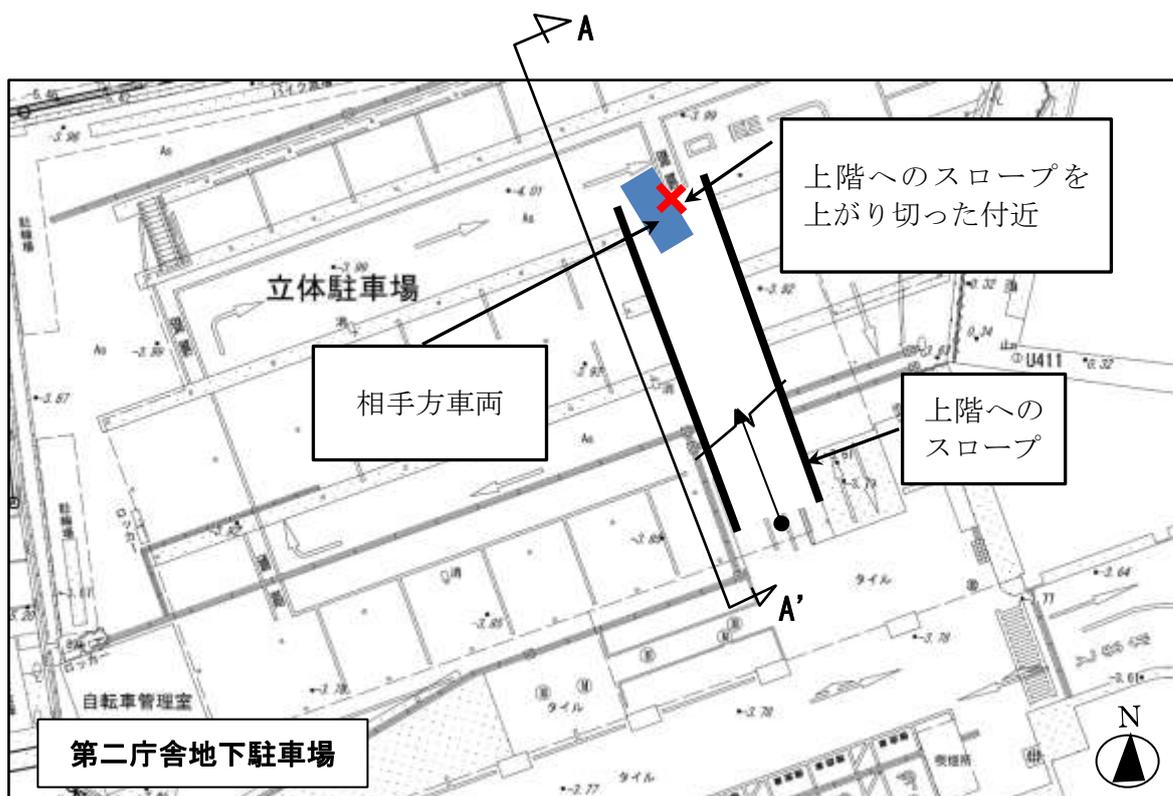
- (1) 発生日時 令和4年6月23日(木) 午前10時頃  
(天気:曇り)
- (2) 発生場所 世田谷区役所第二庁舎地下駐車場
- (3) 相手方 乙( )
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)の第二庁舎地下駐車場において、乙の車両が上階に駐車するためにスロープを上っていたところ、スロープ頂上部付近において、補強用で敷設していた鉄板部分が相手方の車両のマフラー等底部に接触し、損傷した。
- (5) 損傷の程度 甲 人身:なし  
物損:なし  
乙 人身:なし  
物損:車両底部を損傷
- (6) 過失割合 甲 10割

## 【2件目】

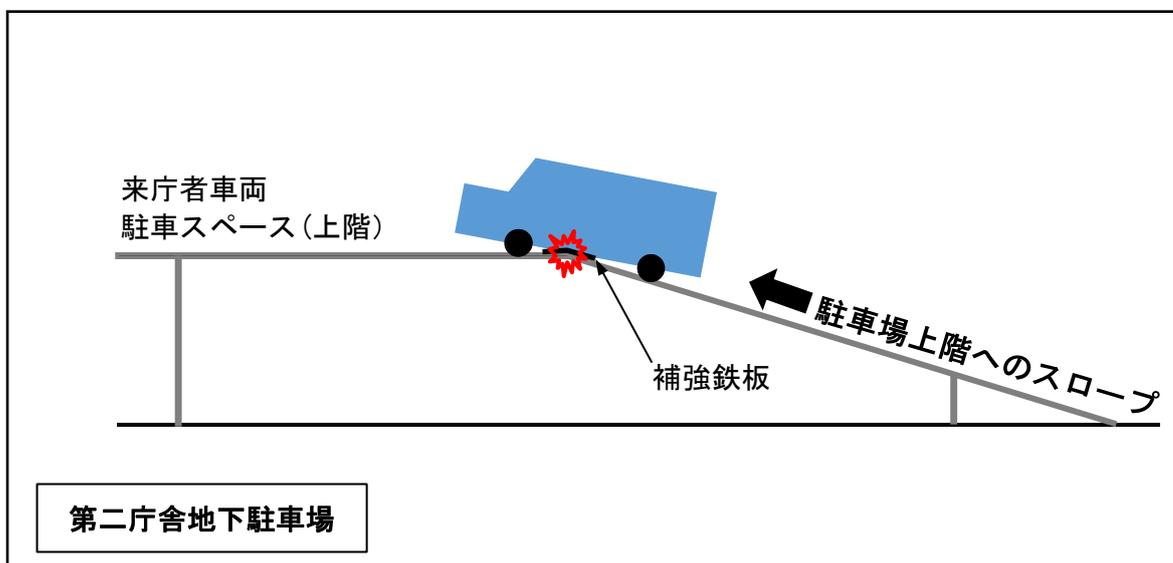
- (1) 発生日時 令和4年6月28日(火) 午後1時30分頃  
(天気:晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区役所第二庁舎地下駐車場
- (3) 相手方 丙( )
- (4) 事故内容 甲の第二庁舎地下駐車場において、丙の車両が上階に駐車するためにスロープを上っていたところ、スロープ頂上部付近において、補強用で敷設していた鉄板部分が相手方の車両底部に接触し、車両のパネル部分を損傷した。
- (5) 損傷の程度 甲 人身:なし  
物損:なし  
丙 人身:なし  
物損:車両底部を損傷
- (6) 過失割合 甲 10割

- 2 乙及び丙への損害賠償額 乙 159,858円(車両検査費及び車両修繕費)  
丙 73,832円(車両修繕費)

- 3 専決処分日 令和5年1月13日(金)



位置図（地下駐車場平面図）



現場概念図（A-A' 断面）